



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 10 月 23 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 中原 慎一

室長補佐 小島 千名美

就労条件係 (内線 7639・7638)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-3147

平成 30 年「就労条件総合調査」の結果を公表します

～ 平成 29 年の年次有給休暇の取得率は 51.1% で、前年に比べて 1.7 ポイント上昇 ～

厚生労働省では、このほど平成 30 年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者 30 人以上の民間企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）で、このうち 6,370 社を抽出して平成 30 年 1 月 1 日現在の状況等について 1 月に調査を行い、3,697 社から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年次有給休暇の取得状況

平成 29 年（又は平成 28 会計年度）1 年間の年次有給休暇の付与日数は 18.2 日（平成 29 年調査 18.2 日）、そのうち労働者が取得した日数は 9.3 日（同 9.0 日）で、取得率は 51.1%（同 49.4%）

【6 頁・第 5 表】

2 勤務間インターバル制度の導入状況

各企業における実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が 11 時間以上空いている労働者の状況別の企業割合は「全員」40.5%（平成 29 年調査 37.3%）と「ほとんど全員」33.5%（同 34.3%）をあわせて 7 割以上

勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合は、「導入している」が 1.8%（同 1.4%）、「導入を予定又は検討している」が 9.1%（同 5.1%）

【11 頁・第 12 表、第 13 表】

3 退職給付（一時金・年金）制度

退職給付（一時金・年金）制度がある企業割合は 80.5%

退職給付制度がある企業について、制度の形態別の企業割合をみると、「退職一時金制度のみ」が 73.3%、「退職年金制度のみ」が 8.6%、「両制度併用」が 18.1%

【14 頁・第 17 表】

詳細は、別添概況をご参照ください。